

第 88 回 防災カフェを開催しました。



地域で、地区防災計画

～地区防災計画を、むずかしく考えていませんか？～

日時：2024年6月26日（水）18時30分～20時

ゲスト：滋賀県地域防災アドバイザー・日本防災士会滋賀県支部長

久保 敏彦 さん

「地区防災計画」は、地域が災害に備えるためのマニュアルです。

自然災害を無くすことはできませんが、被害を軽減することや命を守る対策をとることはできます。地域のための災害対策マニュアル「地区防災計画」のポイントをわかりやすく説明いただきました。

地区防災計画は 行政の「地域防災計画」とは違う

地区防災計画と聞くと、難しく感じる方もあるかも知れませんが、決して難しいものではありません。地区防災計画には決まった形はありません。地域の皆さんがつくれば地区防災計画と呼んで問題はないと考え **ゲスト：久保 敏彦 さん** ています。自分の命は自分で守ることが基本になります。公助として自助のための啓発をすることが、地区防災計画の重要なポイントになります。被災した地域の皆さんが地区防災計画を実施する担い手になるわけですから、まずは自分の身を守るというところから始めていただければと思います。地区防災計画は行政の地域防災計画とは違います。滋賀県やお住まいの市や町でそれぞれつくられているものが地域防災計画です。地域の皆さんが活動するときにマニュアルとなるものが地区防災計画です。



地区防災計画は義務ではない、内発性が大事

地域防災計画は、管轄する区域の中で起こりうることを全て網羅しなければなりません。地区防災計画は違います。自分たちの地域は、地震ぐらいかなと思ったら地震に特化した計画にしても構わないのです。地域の商店街や小学校区、複合ビルなどのコミュニティレベルで自発的に設定していただくことが重要になります。自発的につくと、後は誰がやるということが曖昧になってしまいます。担い手を設定しないまま、計画だけつくっても前に進むことはありません。地区防災計画は義務ではないので、必要と思えばつくればいいのです。でもつくっておかないと、いざというときにどう動いたらいいのかわからないということになります。

どんな被害が起こるかという災害想定をしっかりと定めておくということも重要なポイントになってきます。各地でまちづくり協議会やまちづくり地域協議会などができていますが、希薄になったつながりをどうつないでいくかを悩んでおられます。災害は誰の身にも降りかかってくるものですから、一つのきっかけづくりとして、地震の対応をどうする、もし大雨で水がついてきたらどうするというような話をしていただくと、地域の住民の皆さんの命を助け、地域でどう動かしていくのかということになり、まちづくりにつながると思います。

できることから始める

何よりも大事なのは自分たちにできることから始めることです。地震、台風、線状降水帯で大雨が降ったらどうしようなどといういろいろ考えてしまいます。けれども本当に自分たちの町、地域にとって、これが今一番の課題だということから始めていただくのがポイントです。地域の皆さんで集まって、防災ゲームをするのも良いでしょうし、まち歩き、散策でもいいです。街中を散歩してみるみたいなことも地区防災計画をつくる上での取り組みの一つになります。

●出来ることから始める
 最初から完璧なものを
 目指す必要はありません。
 近隣の方が集まり、
 防災ゲームで楽しむ、
 まち歩き（散策）を試みる。

地区防災計画の取り組みです。
 行政に報告する必要もありません。

地区防災計画は、任意ですから、つくったら行政に提出しなければならないわけではありません。自分たちの思いを自治体に届けようと思ったら提出をお願いしたいです。そうすることによって、市町の防災会議の席上で地域防災計画に盛り込むかどうかという話し合いをしていただけます。盛り込まれば、自分たちのつくった計画がそのまま地域の計画、市町村の計画になります。

個人でできること 家具の転倒防止

地区防災計画の中に個人に向けての啓発を入れてください。まずは家具等の転倒防止を必ずやっていただきたいです。つっぱり棒で固定する、L字型金具で壁に固定する、食器棚の中のガラス食器が飛び出してしまうと、足の踏み場がなくなってしまうので、扉が開かないようにすることも大事です。寝ているときに地震が起こっても、家具が倒れてきて自分にあたらないように、さらに部屋からの逃げ道を塞いでしまわないように配置にすることなどです。こういうことをしておかないと、地震が発生して大きな災害になったとき、人を助けに回るはずだったのに、助けられる側になってしまいます。

あなたの地区の災害リスクは？
 災害と時系列変化を確認

地区の自然災害のリスク	地震 (洪水、 高潮)	土砂 崩れ	台風 竜巻	雪害	火山 噴火	津波
被害の種類を特定 命を守るために何をするか 備出 消火 避難 避難場所避難経路						
命を守るために何をするか 避難所開設要領 情報収集						

あなたの地区の災害リスクは？

この表は、お住まいの地区でどんな災害リスクがあるのか、それを時系列で確認をするものです。滋賀県ですから火山噴火と津波を除いていますが、地震、水害、土砂崩れ、台風・竜巻、雪害の五つが発生する可能性があります。種類を特定したら、災害が起こったときに自分は命を守るために何をするか。地域としては何をするか、

何をしてあげばいいのか、災害が起こって助かった命をつないでいくためにどういった準備が必要なのかを考えていただきたいです。ポイントは命を守るためにです。命を守って初めて次の動きができます。規模の小さい災害なら、行政による公助で大丈夫ですが、大規模な広域災害が発生したら、公助はすぐには望めません。だからこそ自分の身は自分で守るという自助、そして身近な地域で助け合う共助は、被害を低減する大きな力になります。そのためにも地域防災計画をつくっていただければと思います。

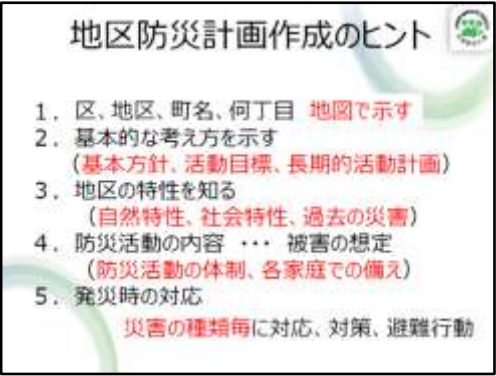
災害が起こったときに一人で避難することができない方が地域の中におられると思います。災害時要援護者の皆さんの支援に対しては、地域の共助、支援が大きな役割を果たします。地区防災計画に盛り込んでおいた方が良いでしょう。たとえ盛り込まなくても、日頃から皆さんが地域の中で声を掛け合うなどの活動でカバーをしていただければと思います。

地区防災計画の必要性

大規模な広域災害が発生したときに、公助はすぐに届きません。だからこそ地域レベルでの公助が大事です。公助のための共通のルールである地区防災計画を作成して、地域居住者で共有をしていただくことが重要になってきます。地区防災計画を策定するポイントは住民が自発的にやることです。行政から言われてつくった計画は更新しにくくなります。自分たちで計画をつくって、自分たちで合わないところを直していくことが重要になります。地域の皆さんだからこそわかる地域の実情に合わせて地区防災計画をつくっていくことです。計画をつくっていくときには、中学生、高校生、若い世代の意見を聞いてください。災害は大人がいる時間に起こるとは限りません。子どもたちしかその地域にいないときに起こるかもしれません。子どもたちでも動ける計画であれば、大人が戻ってくるまで、何とか地域を守っていくことができるのではないのでしょうか。多様な方々で、防災計画はつくっていただきたいです。男性も女性も自分は何ができるかなということを考えて計画づくりを進めていただきたいと思っています。

地区防災計画作成のヒント

対象地域の範囲は、〇〇市何丁目などと書いてもいいですが、この範囲という感じで地図を囲っても構いません。地区や町名、何丁目ということを地図で示しておけばOKです。次に大事なことは、基本的な考え方を示す



地区防災計画作成のヒント

1. 区、地区、町名、何丁目 地図で示す
2. 基本的な考え方を示す
(基本方針、活動目標、長期的活動計画)
3. 地区の特性を知る
(自然特性、社会特性、過去の災害)
4. 防災活動の内容 … 被害の想定
(防災活動の体制、各家庭での備え)
5. 発災時の対応
災害の種類毎に対応、対策、避難行動

ことです。どんな方針でやるのか、活動目標はどうするのか、長期的な活動計画はどうするのかなどです。基本方針は「地区の住民の命を守る」、活動の目標は「命を守るために啓発活動をする」、長期的活動計画は「みんなで助け合う」などでもいいです。決まったことがないからこそ、地区防災計画はつくりやすいのです。まずは自分たちでできることから始めていただければいいと思います。

地域の特性を知ることも重要です。自分たちの地区がどんな成り立ちでどんな自然特性を持っていて、年齢構成、男女構成、昼間、夜間、休日はどうなのかということがわかっていないと計画し

ただけの計画になりかねません。ポイントは過去に災害に見舞われたことがあるかどうかを調べることです。

防災活動の体制は、それまで地域で自主防災活動などをされておられたら、そのままスライドしていただいて結構です。今まで積み上げてきたものをゼロベースで考えることはありません。やり方を少しだけ変えるだけで十分だと思います。各家庭への備えは自助のための啓発活動です。家具の固定をしてくださいなどです。

発災時の対応は、災害の種類ごとに対応や対策、避難行動を立てていただければいいと思います。自分たちの地区で起こるかもしれない一番心配な災害に対して対策を立てる、そこから始めていただくので十分です。最初から地震も水害も土砂災害、浸水など全ての計画をまとめてつくる必要はありません。

災害のときには、誰が何をどれだけどのようにやるのかということがなかなか決められません。ですから事前に誰でもできるようにしておく必要があります。水害や土砂災害では、誰かを決めておくこともできるかも知れませんが、決めた人がいないときもあるでしょうから、2番手、3番目手ぐらいまでを決めておいていただければいいと思います。

タイムラインという名前はご存知だと思います。タイムラインでは発災前からやっておくべき、実施すべき対策をあらかじめ時系列にプログラムすることになります。これをつくって、地区防災計画に入れていけば、地区防災計画の災害ごとの肉付けになっていきます。水害、土砂災害、雪害などの進行型災害では、72時間前、3日前からどのような対策をとるかということです。事前に対策が立てられるものが進行形災害です。

そして地震や竜巻などの突発型災害でも、タイムラインをつくってください。発災までの対応は啓発が中心になります。そして起こったときに、どういう組織でどういう動きをするのかという計画を立てておきます。地震であれば発災時を0時として、人が生き埋めなどになったときに、延命率が下がってしまう72時間までに、何を自分たちがするのかということをタイムラインで計画していけば、それが防災計画での対応策になります。

地区防災計画に記載する防災活動

災害ごとにそれぞれ順番にタイムラインなどを活用して、やるべき項目、やっておいた方がいい項目を見つけ出していただければと思います。感染症対策は地区防災計画に記載いただく必要があります。新型コロナウイルスは感

染症法上の分類が5類になり、普段からマスクをしない方も多いかもしれませんが、避難所に避難したときには、マスクをしていただかないと感染症はコロナだけではなく、RSウイルス、ヘルパンギーナ、手足口病などは子どもたちの中で流行っています。

避難所の開設の判断は行政がします。しかし開設されるようになったときに、行政の力だけではうまく運営することが難しい。地域でどうやって開設を支援するかという計画を立てる必要があります。



避難所をどう運営していくのかという計画まで立てていければ、より充実した地区防災計画になります。

地区防災計画の作成手順

計画の対象範囲は自主防災組織や町内会、自治会でも構いません。商店街や学校区、マンションの管理組合でもいいです。既存のコミュニティをうまく使って、計画を立てていただきたいと思います。

地区の特性を知ることがとても大事です。市町がつくっている防災マップを活用してください。あるものは積極的に使い、地域の皆さんがそうだなあなどと話し合いができるといいです。市町の地域防災計画には概ね小学校区ごとの被害想定や防災マップがあります。被災経験などを冊子として残されているところもあります。ネットで検索すると災害の歴史も出てきます。



滋賀県のホームページから水害情報発信という水害の記録と記憶を調べることができます。市町別に水害の一覧があり、履歴、伝承、言い伝えまで集めてあります。QRコードから入ってください。

活動内容の役割を決めていく必要がありますが、地震にしても水害にしても役割分担を複層化しておいてください。誰かがいなくなったら何も動かないような計画にならないようにします。

計画案をまとめたら皆さんで合意しましょう。地域の皆さんに20ページも30ページもある計画を配っても誰も読みません。A4で1枚ぐらいにまとめて配布してください。共助の役割を担う中心的な皆さんは全部読んでいただければと思います。自分たちの町でできる現実的な計画にするために、自分たちでできることだけを書きます。

つくった地区防災計画を使って地域内で訓練をしてください。注意していただきたいのは、大人だけがやるのではなく、小学生や中学生、高校生も参画できる訓練計画にすることです。物を運ぶにも車を運転できない人しかいなかったら何ができるかということを考えます。中学生になれば力は大人とほぼ変わりませんから、しっかりと参画してもらえる計画づくりをしてもらえればと思います。計画を作ったら終わりではありません。年に1回でも構いませんから、実際に実施して見直し、更新していくことです。

計画は実践をしなくても変わる部分もあります。ご近所にお住まいの一人暮らしの方が体を悪くされて施設に行かれたとしたら、計画を変えないといけません。また元気にされていた方が骨折して寝たきりになられたとすれば計画を変えないといけません。福祉の情報を地域で集めて、タイムリーに盛り込んでいくことができるのも地区防災計画のいいところです。地区防災計画はつくって終わりではありませんので、つくることを目的にしないでください。地区防災計画はつくった上で

実践していきます。日頃からやっていないことは災害時にはできません。日頃から災害に備えていただければなと思います。

『みんなでつくろう地区防災計画』という日本防災士会がつくった動画があります。地域で防災セミナーを実施されるときにこの映像を見ていただくのも一つかなと思います。QRコードからジャンプできますのでご活用ください。

日本防災士会のホームページには各種資料集もあります。推進指導員説明編は地域の皆さんに説明するときに使っていただけます。気象災害、地震災害、津波災害それぞれにパワーポイントで用意されています。著作権フリーですから自由に加工してお使いいただくことができます。

(<https://www.bousaisikai.jp/chikubo/data>)



参加者からは多くの質問がありました。その一部を紹介します。

問：地区防災計画をつくる時、防災に興味がない方にも入っていただく工夫、また子どもにも参加してもらう工夫にはどのようなものがありますか。

答：防災の要素を取り入れて地域の行事や夏祭りなどを運営することで、興味や関心をもってもらえる工夫ができます。みんなでテントを立てたり、水を汲みにいったりする準備も避難所運営の訓練になります。発電機を使って照明をつけるのも災害用備品の使用訓練になります。特別に防災の取り組みをしようとするとしんどくなりますが、これまでやっている行事をうまく活用すれば、だれもが参加できる防災活動にすることができると思います。

問：地区防災計画の案を策定しましたが失敗しました。防災計画は、自助や共助であることは誰にも認識があるのですが、地域リーダーの役割が相当大切だと気づかされました。どのように対応していけばいいのでしょうか？

答：非常に安心な地域にお住まいなのかなと思いますが、一番身近な災害、火災について皆さんで話し合いをしていただけたらいかがでしょうか。火災が自分たちの地域で発生したときにどうするのかというタイムラインをつくってみる、こういうワークショップをされるのも一つの方法かもしれません。また南海トラフ地震が起こったときには、滋賀県に物資が入ってこない可能性が高いです。地震が起こったが自分たちの家も地区も大丈夫だった。しかし次の日から物資が入ってこないという事態は十分想定できます。それぞれのご家庭での備蓄をどうするのかなどを計画に入れていただければいいかなと思います。

問：1月1日の輪島のように火災が心配です。火災に対する防災計画は見たことがありません。どのような内容にしておけば、いいでしょうか？

答：阪神淡路大震災までは、防災計画というのは防火計画でした。阪神淡路大震災以降は防災といえば地震対策や風水害対策に焦点が当てられていますが、一番身近な災害は火災です。火災が起こったときにどう対応するか、消火栓は使えるか、どうやって使うのか、ホースはどうやってつ

なぐのかといったことを計画すれば、火災に対応する地区防災計画になると思います。

問：滋賀県内の地区防災計画をまとめた Web ページを設けていないのでしょうか？

答：地区防災計画をまとめてホームページなどで公開しておられる市町もあるように伺っています。

滋賀県のホームページには地区防災計画をつくるための手引きがあり、その中にいくつかの事例もあるそうです。自分たちとよく似た地域にはどんな計画なのかを知りたいということもあると思いますので、多くの事例が見られるようになると良いと思いますし、働きかけしていきたいと思います。

久保さん、参加者のみなさん ありがとうございました。